

災害救助法適用地域の皆様へ

平成 26 年 9 月 29 日

株式会社 アソシア

御嶽山噴火により被害を受けられた皆様、に心からお見舞い申し上げます。
皆様のご無事と 1 日も早い復旧を心よりお祈り申し上げます。
弊社では、下記の窓口におきまして、ご契約者の皆様からのお問い合わせ、被害のご連絡・
ご相談を承っておりますのでご案内申し上げます。

災害救助法適用地域のご契約者様へ

今回の災害につきまして、下記地域に災害救助法が適用されました。
弊社では、災害救助法が適用された地域にお住まいのご契約者様に対して、以下のお取扱いを実施いたします。

ご契約者様からのお申し出により次の猶予が適用されます。

1. 継続契約の締結手続きの猶予

継続契約の締結手続きが一定の期間、猶予をされる特別措置を実施いたします。

2. 保険料払込の猶予

保険料払込（保険料のお支払い）が一定の期間、猶予される特別措置を実施いたします。

これらの措置の適用をご希望されるご契約者様は、下記の担当窓口までお問合せ下さい。

担当窓口：フリーダイヤル 0120-953-827

受付時間：月～金 午前9時半～午後5時 ※但し、土・日・祝日・年末年始休業期間を除く

災害救助法適用地域

法適用日	災害救助法適用市町村	
平成 26 年 9 月 27 日	長野県	木曾郡木曾町 (きそぐんきそまち)
		木曾郡王滝村 (きそぐんおうたきむら)

以上